

産総研労働組合とは

雇用条件や職場環境をより良く変えていくための活動をしています。経営側と対等な立場で話し合いができる、それが「労働組合」です。事務職から研究職まで所属部署に捕らわれないネットワークがあり、他機関の職員の方とも様々な情報交換を行っております。働く人々の権利と利益を守り、より良い労働条件を実現するためには、組織としての団結力を高める必要があります。あなたも組合活動に参加してみませんか？

「働く」ことの様々な不安や悩み、**労働組合なら力になれます。**

「おっ！」と思った「あなた」は、
産総研労組ホームページを見てください！

URL: <https://aistwu.sakura.ne.jp/>



最近の活動実績（産総研労組が粘り強く要求し続けた成果）

修士卒研究職員の育成支援拡充

・博士号取得を業務と位置づけ、博士号取得に係る費用（入学金、授業料等）を全額、所で負担することを令和6年4月より実施。

それまでは博士号取得は義務とせず、博士号取得に必要な通学等を業務外で実施されていた。

（参照：2018年9月20日理事長懇談会議事録、産総研決定文書24-07）

博士型任期付研究員（テニュアトラック型）制度廃止、パーマメント型で採用

・若手研究員が研究に専念できる体制を整え、優秀な人材を確保するため、博士型任期付研究員制度を廃止し、希望者をパーマメント型採用とする制度を2022年4月から実施。

（参照：2020年春季要求交渉議事録、産総研決定文書22-03）

地域型任期付職員の処遇改善

・地域型任期付職員の採用時の処遇について、一定の職務経験を応募の条件としながら、ほぼ職務経験のない1級5号俸（月額約14万円）への格付けは、常勤職員としてはきわめて低待遇と言わざるを得ないとして、職務経験等を考慮した号俸調整を行うことを要求。

（参照：2018年春季要求議事録、2019年春季要求議事録）

・令和6年4月1日以降の新規採用者より現行の1級13号俸（159,800円→2月以降：171,900円）から1級17号俸（166,100円→2月以降：179,300円）へ変更。

（参照：「地域型任期付職員の処遇の見直しについて(令和6年2月13日総務本部DEI人事部)」）

定年引上げ対象者（キャリア職員）の研究業務の確保

キャリア職員制度が導入され、キャリアリサーチャー（研究支援型）として研究業務が可能となった。

（参照：「キャリア職員に異動される皆様へ（令和6年3月DEI人事部）」）